

安倍晋三自民党総裁、山口那津男公明党代表 宛

「家庭教育支援法案」の提出に強く反対します

国際婦人年連絡会

世話人 實生 律子
紙谷 雅子
大倉多美子

今国会に自民党・公明党は議員立法として「家庭教育支援法」提出予定と、報道されています。私たち国際婦人年連絡会は、様々な事情を抱える各家庭や各個人の生き方に、「家庭教育支援」の名目で、性別役割分業や画一的な親子像、家庭像を押し付ける意図をもつこの法案の提出に以下の理由から強く反対します。

1. それぞれ違いや多様性があるのが当然の親子や家庭教育を、「教育基本法に則り」と一定の規範にあてはめ、「あるべき姿」を押し付け、国や自治体、地域で家庭を監視し枠にはめようという意図を持つ「家庭教育支援法」に強く反対します。個人の生き方や家族の在り方を国や地方自治体等が規定することは憲法の精神を大きく損ねるものです。

1. 家族形態多様化の背景にあるのは、男性、女性とも非正規率が高く（38% 2016 年労働力調査）、親やおとなたちの生活困難度や貧困状況が拡大していることです。特に一人親家庭での貧困状況は深刻であり、「子どもの貧困化」はすぐにでも解決しなければならない課題です。生活困難や貧困は雇用システム、住宅問題等、社会的基盤整備が不十分な中で作り出されたもので、決して各家庭の自己責任で生み出されたものではありません。

このような状況下でも、子を思わない親はいないし、家族を大切に思う子はたくさんいます。しかし、人権を重視した社会的基盤が未整備の中で、子どもの養育に十分な時間がかけられないことを悩んでいるおとなや親たちはいますが、それは彼らだけの責任ではありません。ましてや親に子の養育に「あるべき姿」で責任を持たせ、地域社会を含めた包囲網をつくることは、親を励ますどころか、逆に追い詰めることにつながります。

1. 緊急な課題は、親たち、おとなたちが精神的なゆとりをもって子どもに接することができる社会的基盤整備の確立です。憲法を変えなくても、国の予算の使い方の変更で実現できる高等教育まで含めた教育の無償化、社会全体で子どもたちを育てる環境整備および、そのための財政支援です。

地域住民に役割を担わせ、地方公共団体、学校、保育所設置者の責務を規定することは、各地域で工夫されている子育ての多種多様なコミュニケーションづくりも壊すことになります。

1. 今、子どもや家庭を励ますためには、国連子どもの権利委員会から再三勧告がでていた「子どもの権利条約」を実効あるものにして、子どもの自己肯定感を強め、目標にむかって自己実現できる社会の創出が必要であり、それは親の切実な願いでもあります。そのためにこそ、政府は力を尽くすべきです。